

2026年7月改訂(第3版)

2025年8月作成(第2版)

医療機器製造販売届出番号：23B2X10036000208号

器11 放射線障害防護用器具
一般医療機器 放射線防護用前掛（コード：38355000）

レントゲン防護エプロン

【禁忌・禁止】

本品に損傷が見られる、又はその恐れがある場合には使用しないこと。

【形状・構造および原理等】

形状：襟なし、パノラマ（前後）タイプ

材質：内部：含鉛ゴム

外部カバー：ポリエステル

【使用目的又は効果】

患者、術者、又は他の人員の体の一部を医療又は歯科における放射線被曝から保護するために用いる。

【使用方法等】

医療用又は歯科用レントゲン撮影の際、本品を患者等に着用させる。

【使用上の注意】

- 使用前に必ず製品の点検をすること。損傷が見られる、又はその恐れがある場合には、使用しないこと。
- 使用後はハンガーにかけるなどして、折り目がつかないように注意すること。
- 長期使用により内部の放射線防護材料の劣化が生じるので、適宜交換すること。
- 消毒は消毒用アルコール液で清拭すること。
- 【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- 廃棄の際は、関係法令及び各自治体の指導に従った安全な方法で適切に処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

- 高温、多湿、直射日光、水分（水漏れ）、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、加圧（物理的負荷）及び汚染を受けない清潔な場所に保管すること。

【保守・点検に係る事項】

- 遮へい効果を損なわないために、使用後はハンガーにかけるなどして、折り目がつかないように保管すること。
- 日常点検（始業前、終業後）を必ず行い、本品に破損、変形、その他損傷等が確認された場合、使用を中止し廃棄すること。
- 安全のため、X線透視又は透過写真撮影による点検を定期的に行うこと。（6ヶ月に1回以上）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社 ピーディーアール

愛知県名古屋市天白区原4-106